

## 【考査方法、考査基準に対する特別措置への留意点】

### ① 柔軟な対応

スカウトの置かれている環境に合わせ、活動の方法、考査の方法を柔軟に設定する。  
野外での実施や対面での実施が必要なものは後日の挑戦を前提に承認し、進歩を進める。

### ② 活動を通しての進歩

単に課題を出すのではなく、進歩課目に興味尾抱き、制限された環境下で出来る活動の実行を伴った進歩への取組み（プログラム）を提供する。

### ③ パトロールシステムの活用

活動の制限、スカウト環境、地域状況に合わせ、可能な限り部門に合わせたパトロールシステムを活用して進歩を進める。

### ④ 基準の維持

スカウトが特別に低い基準で修得したと認識しないよう、課目への挑戦の意義や成果、ちかいとおきての実践等を評価して、困難な状況下で取得したことに対して誇りをもった進歩になるよう最大限の配慮をする。

### ⑤ 活動の制限の緩和や地域における状況により、順次、特別の考査基準及び考査方法を見直し、または、通常の考査基準及び考査方法に戻す。

日本連盟「新型コロナウイルス対応における進歩に関する特別措置（案）」より

つまり・・・

★ 各進歩課目が、設定されている「ねらい」を指導者が理解し、スカウトがそのねらいに到達できるよう、別の手法を用いて支援し、導く事が重要。

★ 進歩課目の趣旨を指導者が理解し、「回り道」となる活動やアイデアを示す事でスカウトとしての成長をいかに導くか！？

★ 集会が出来なくても、指導者⇔スカウトのやり取りだけにならず、  
スカウトが班長へ進歩課目の取組みについて相談をしたり、  
班長がスカウトの進歩の状況を把握出来たり、  
班長⇔スカウトのコミュニケーションが取れるよう、指導者として支援が必要。

こちらの特別措置案については、新型コロナウイルスにおける自粛期間の対応だけでなく、  
思うように活動が出来ない場合（個人や家庭の事情、スカウトの数が少ない等）に対しても  
進歩課目への取組みにおける考え方を示したものであり、柔軟にご対応下さい。

